# 会 議 議 事 録

1	会議名	平成28年度 第1回 長岡市障害者施策推進協議会				
2	開催日時	平成28年7月19日(火曜日)				
		午後1時30分から午後3時頃まで				
3	開催場所	アオーレ長岡 東棟4階 大会議室				
4	出席者名	(委員)	阿部委員	池野委員	小田島委員	
			加邉委員	斉木委員	佐々木委員	
			髙橋委員	土田委員	長谷川和明委員	
			平石委員	藤田委員	本田委員	
			村山委員	横田委員	吉田委員	
		(事務局)	福祉保健部長			
			福祉総務課長ほか関係職員			
	福祉課長ほか関係職員			関係職員		
			学校教育課副主幹			
	子ども家原			家庭課課長補佐		
			保育課課長補係			
	長岡市社会福祉協議会			业協議会 事務局	長	
			スポーツ振興課			
			交通政策課			
		危機管理防災本部				
5	欠席者名	(委 員)	石川委員	嶋田委員	沼田委員	
			長谷川委員	丸山委員		
6	議題	(1)副蓼	委員長の選任について			
(2)第4期障害者基本語				十画・障害福祉計画の進捗状況について		
		(3) 障害者生活実態調査について				
		(4) その	D他			
7	審議の内容					

発言者	議事内容
福祉総務課課長補佐	皆様、本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。まだ定刻よりも少し少し早い時刻ではございますが、皆様お集まりですので、ただ今から平成28年度第1回障害者施策推進協議会を開会いたします。 はじめに、本日お集まりの皆様方に関してでございますが、各所属における人事異動で、本年3月31日付けで6名の委員の方が退任され、変わりまして4月1日付けで新たに7名の委員にご就任いただきました。私の方からお名前をご紹介させていただきますので、順にひとことずつご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。 (各自自己紹介)
福祉総務課課長補佐	皆様、ありがとうございました。 なお、本日は、5名の委員の方がご欠席でいらっしゃいます。石川吉郎委員、嶋田功三委員、沼田夏子委員、長谷川剛委員、丸田直樹委員、以上5名の方が欠席でございます。あらかじめご報告をさせていただきます。 申し遅れましたが、私は本日の進行を担当させていただきます、福祉総務課の江田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここから座って進めさせていただきます。 はじめに、資料の確認をさせていただきたいと思いますが、まずもって事前の資料の配布が大変遅くなりまして、皆様に十分ご確認いただける時間がございませんでしたことを、改めてお詫び申し上げたいと思います。事前に送付させていただきました資料といたしましては、・次第・資料ナンバー1-2  また、本日配布させていただきました資料といたしましては、・資料ナンバー2-1・資料ナンバー2-2・調査票A、F-3・委員名簿

- •配席図
- ・福祉読本「ともしび」

以上でございますが、お手元にない方はいらっしゃいませんでしょうか。

それでは早速議題に入りたいと思います。 ここからの進行は委員長にお願いいたします。

#### 委員長

非常に今日は暑くて、ここに来られるまで大変だったかと思います。第1回目の長岡市障害者施策の推進会議ということで、平成26年度に計画を作りまして、27年度、28年度、29年度ということで、第4期の計画が出来上がっております。それの進捗状況、あるいは皆様の日ごろのお話等々を、また、次の実態調査等もされておりますので、そこらも交えながら、今日は第1回の推進会議ということで、進めさせていただきたいと思っております。

話が前後いたしますが、本当に今日は暑くて、関東の方では梅雨明けしたと聞いております。そんな中で、今日は第1回目の推進会議を皆さんとともに、一緒に進めていきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

それでは、議題に入る前にというのがありますけれども、今日は 傍聴は特にございませんので、皆様におはかりはいたしません。 議題の方に進めていきたいと思います。

議題のひとつめでございますけれども、私どもの会の副委員長の 選任でございます。昨年8月、副委員長でございました長岡大学前 学長の内藤様がご逝去されました。改めまして、ご冥福をお祈りす ると同時に、この会においてもいろいろご指導いただいたことに、 改めまして感謝を申しあげたいと思っております。その学長様が逝 去され、そして現在、副委員長のところが空席ということになって おります。当会の規則に基づきまして、副委員長を互選したいと思 いますが、提案のある方がお見えでございましたら、いらっしゃい ますでしょうか。

私の方から提案させてよろしいでしょうか。

前内藤副委員長の後任でいらっしゃいます村山委員にお引き受けを願いたいと思いますけれども、いかがなものでしょうか。 異議なしとの声でございますので、ご承認というか、皆様とともに確認という意味で、拍手をお願いしたいと思います。

ご承認、ありがとうございます。それでは村山委員は、副委員長

の席にお願いしたいと思います。

改めて、副委員長の方から一言お願いしたいと思います。

副委員長

本学は今、学生と教職員がやっておりますのが地域の活動についてでして、特に今、文科省の方から補助金をいただきながら、市の拠点整備事業と言いまして、COCと言っておりますけれども、事業を行っております。学生の教育のひとつといたしまして、ボランティア人材の育成ということをやっております。ボランティア体験とかボランティア論という授業を展開しております。この夏には、ボランティア体験等で皆様の施設の方にも行く学生がいると思いますけれども、そういったかたちでボランティア人材を育てております。

また、秋にはボランティア関係のシンポジウムを開こうという計画をしておりますので、そういう面からも、まだまだ本学の方でも福祉関係には取り組んでいきたいと思っております。

そういう意味でもこれからまだ私もはじめてですので、勉強していきまして、私の方も成長していきたいと思っておりますので、皆様の方からもご指導のほど、よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。副委員長さんも決まりまして、では、 次の議題の方へすすめていきたいと思っております。

それでは議題2の第4期の障害者基本計画子供から大人まで一貫した支援の推進という大きい共通の視点を持ちながら、作った基本計画でございます。

第4期障害者基本計画、障害者福祉計画の推進状況について、事務局の方から説明をお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

福祉総務課長

それでは第4期障害者基本計画、障害福祉計画の進捗状況についてご説明いたします。

まず、資料ナンバー 1-1 をご覧ください。 A 4 縦の 2 枚組のものです。

まず私の方から資料の1枚目にあります障害者基本計画部分についてご説明申し上げ、続きまして、福祉課長の方から2枚目の障害福祉計画部分について、ご説明をいたします。資料ナンバー1-

2には、個別の事業の進捗状況を記載しておりまして、数字等の詳細情報につきましては、ご覧のとおりとなっております。私の方からは、おもに資料ナンバー1-1にもとづきまして概要を説明させていただきます。

(資料No.1-1に沿って説明)

説明は、以上でございます。

福祉課長

座って説明させていただきます。同じく資料ナンバー1-1の2ページめ、障害福祉計画部分をご覧いただきたいと思います。

(資料 No 1-1 に沿って説明)

説明は、以上でございます。

委員長

ありがとうございました。基本計画部分の進捗状況、そして計画部分の進捗状況等々がございました。その福祉計画、基本計画等々の細かい具体的なものが資料ナンバー1-2にあたるということでございます。色々進んでいるよという部分と今後こういうような方向でより中身を充実させていきたいというこの2点がございましたけども、これにこだわらず、みなさまの日頃のご意見、あるいは質問、疑問等含めまして自由に討議していきたいと思います。いかがでしょうか。

これはいい福祉読本ができたと思います。この本の対象等、そこら辺をお教え願えればと思いますが。

福祉総務課長

小学校の先生方にお聞きすると、主に小学3年生を中心にこの本 をご活用いただいているというお話を聞いております。

委員長

小さいうちからこれからの福祉は福祉教育が必要ですよ、という 福祉の心を述べておられるのを聞いたことがありますけれども小 学校3年生を対象にするということですね。

はい、どうぞ。

委員

就労支援の件でお伺いしたいのですが、22 事業所にジョブサポ

ーターを派遣し、実習者も 22 人と昨年より多いということなんですけども実際この中で一般就労に繋がった方というのはいらっしゃるのでしょうか?教えていただけるとありがたいです。

福祉課

事業所 22 に対して、一般就労に繋がった方は7人になっております。よろしくお願いいたします。

委員

この7名というのは、その事業所に就職が決まったのでしょうか。 それとも、そこで実習をされてまた別の所に就職されたんでしょうか。

福祉課

はい、その事業所以外の企業や事業所の方が多いです。

委員長

就労等についてでございましたけれども、校長先生、先生のところでもいろいろと就労に関して非常に一生懸命されておられますけど、何かコメントをいただければと思いますが。

委員

座ったまま説明させていただきます。独立校になって2年目にな りまして、なかなか就労人数がどんどん上がっているというところ まではいかないんですが、いろんな取り組みをしております。ひと つは、まず当校の子どもたちを知ってもらうというのが一番かなと 思っています。先日もハローワークさんにお願いをいたしまして企 業の見学会をしてもらいました。その中で、感想をまとめてみまし たけれども、思ったよりもとかビックリしたという感想がたくさん あります。特別支援学校で学ぶ子供たちも非常に多様化していまし て、やはりかつてよりも障害の程度が軽度の子どもさんも多くいま すし、障害が非常に重い子どもさんもいらっしゃいます。多様な子 どもさんがいるということなんですけども、企業のイメージがどう だったかはわからないですけども、思ったよりもという率直な感想 が聞かれました。そんなところで、まずは理解をしていただくとい うところに一番力を入れてますし、実習とか企業の受け入れの方も 今年は少しいい風が吹いてきたかなと、そんなことを感じておりま して、この風がどんどん良いように吹いてくるともっと嬉しいなと 思っているところです。

委員長

ありがとうございます。その他、みなさまの方で何か質問があれ

ばどうぞ。

はい、お願いします。

委員

さきほどの話と少し重なるところもあるんですけど、ともしびという新しい読本が久しぶりに改訂されたという本当に良いことだと思うんですが、小学3年生を対象にするというお話でしたが、逆に福祉教育というものは小学校3年生だけがやるのか、それとも、そういうものを学校のカリキュラムとしてそれぞれに任せているのかどうなのかというのをちょっとお聞きしたいのが1つです。もうひとつは、さきほどの就労支援のお話ですけども、この職場体験を受け入れた22の事業所というのは非常に障害者雇用に前向きなところだと思うんですけども、先ほどそこではない所に就職したというお話がありましたが、健常者でもそうなんですけれど、その受け入れた所に入るのかどうかというのが非常に受け入れ先企業にとってはひとつ制約条件になるというのもあるので、その辺は募集するときにお話をされてるのかということをお聞きしたいです。

福祉総務課課長補佐

それでは、前半の福祉読本についてなんですが、学校の先生にお伺いしますと福祉教育を始めるのが大体3年生からという風におっしゃられまして、一番力を入れるのがだいたい3年生、4年生で授業の総合学習ですとか課外学習で活用されているとお聞きしております。小学校5年生、6年生になりますと、また総合学習でいろいろ別の社会科見学ですとか分野の違うものも勉強されるようなので、全く使わないということではないのでしょうけども、やはり中学年が中心になっていると聞いております。また福祉読本はいろんな学年の方に知っていただきたいという思いもありますので、小学校には限らず中学校ですとか高校の方にも参考に配布させていただいておりますので、広くPRもしているところでございます。以上です。

福祉課長

はい、2点目の企業実習と雇用の関係性ですが、あくまで企業実 習の体験という形ですので、その企業での雇用を条件として実習を するというのでは必ずしもありません。

委員長

はい、次何かございますでしょうか。さっき福祉教育という言葉 が出ましたけれど、色々とやられてます社会福祉協議会の事務局長 さん、いまの状況等教えていただければと思います。

社会福祉協議会事務 局長

社会福祉協議会の方では、赤い羽根共同募金の配分金を活用しまして、長岡市内の全小中、特別支援学校、それから高等学校を福祉協力校ということで、何らかの福祉活動やボランティア活動を含めて取り組みをしていただいております。授業の中でということになると、さきほどの福祉読本を活用したというような形になってまいりますが、授業以外の部分で施設への訪問でありますとか、あるいは小学校の1年生から6年生まで、縦割りで色々なボランティア活動、あるいは校内の清掃でありますとか思いやりの気持ち、そういうものを含めまして小さいうちからそういうものに関わってもらおうということで全校で取り組みをしていただいているという所でございます。以上です。

委員長

先生なにかありますか?

委員

就労移行支援の場合は2年間という期間の中で、どこかで就職していただくという結構ハードルが高くなかなか増えないんですね。就職という所で数が増えない。継続の方はいつか就職できればということなので、こちらが増えているというのが現実問題です。どれぐらいの頻度で就職できるかというのは、これは社会情勢によって2~3年前から会社が一定の障害者を採用するというのが出てきたので前よりは良くなってると思いますが、数が急に増えるということがなかなかないために、どうしても移行支援の方が増えなくて、継続支援が増えるというのが残念ながらそういうことで、この社会自体の全体の流れの中で、どれだけ障害者の人を受け入れるキャパシティーが出るかということの反映にしかすぎないのではないかというのが印象です。

委員

すいません。私はいまは3年で就労移行の方をずっと進めていた んですけれども、やっぱり実際にやってる職員も、どんなことを皆 さんに支援することが大事なのかなとか支援の内容をただただ実 習に一緒に付き添っていくとかそういうことではなく、職員の就労 移行に対する思いというか、そういったものも変わっていかないと いけないのかなというのは実際現場でいたときは思ったところが ありました。なんとなく実習先でうまくいって就職というのはワー クセンターの時はあったのですが、やっぱり年数を3年、4年と重ねていくと一般就労をする人も少しずつ減っていって、減っていった原因はなんなんだろうと考えていると、決してご本人たちばかりが原因ではなく、やはり支援する私たちの技量といいましょうか、そういったところもかなり力をつけていかないと、毎年毎年同じ動きをしていてはいけないのかなとそんな風には思っていました。そういった所を改善するために職員の研修とかそういったところで、意見交換をしたり、なかなか忙しくて研修にも行けてなかったりとか自分たちのところでのミーティングですましてしまうことも多かったので、外の風に当たるには実際、自分の体を動かして出向いて研修等で就労移行を一般就労に結び付けるための勉強をしっかりしないといけないなとは当時思っていました。決して利用者の方の力だとかそういったことではなくて、それを伸ばすのが職員の役割だなと思っていました。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。就労支援ですが、本人、あるいは会社、企業等あるんですけど、支援のフォローアップもやはり必要ではなかろうかというようなお話でございました。こういうところでお互いにそういうお話が出てくると、その本質が何かっていうのも少しわかるんではなかろうかと思います。ありがとうございました。

その他、何かございますでしょうか。

委員

はい、ともしび福祉読本ですけども、ともしび運動も25年とお聞きしましたが、このともしびの福祉読本っていうのは、やはり一番何に成果として表れるのかなと考えておったのですが、やはり差別によるいじめとかですね、そういうものに顕著に表れるのかなと思います。こういった福祉教育はですね、ひと頃は障害者への差別によるいじめというのが結構多かったと思いますが、私が最近感じるのは、やはり障害のある人もない人も、ともに生きると、この障害を無理解が故に差別をしてしまう、あるいはそういういじめに繋がってしまうというようなケースがですね、こういった福祉読本の長年に渡る教育によってどのように変化してきているのかということに実は興味をもってみてるのですが、そういった数字的なものが具体的にわかるのでしたら、お示ししていただければ、この辺の教育の成果がわかるかと思うのですが、わかる範囲で結構ですが教

えていただければと思います。

#### 福祉総務課長

はい、数字というふうに言われますとこれだというのを持ち合わ せていないんですが、この策定過程におきましても、実は実際にそ のお子さんが日頃どういうふうに感じておられるかとか、そういっ たものを掴み取りたいという意図から、昨年夏休み期間中に、この 素材や写真にもある通り、子どもたちが実際に体験するような講座 を親子で受けられるというものを実施しました。夏休み期間中とい うのもありまして、募集をかけたところすぐにいっぱいになって、 しかも実際に参加されている親子の反応はですね、非常に良い形 で、意義があるという親御さんのお話とか、それから同じ世代の子 供たちが一緒に体験する、親子で同じような体験をするというのが 非常に良かったというような評価をいただいております。その成果 もありまして、子供たちに伝えるにはもう少しこうした方がいいの ではないかというようなところも、実はそういうところからこの本 に反映させていただいてます。ささいな事であれば、ここで使って る写真もですね、結構その講座からいただいております。そういっ たこともありまして、子供たち、特に親子でそういう普及や啓発活 動は非常に反応も良いですし評価も良かったので今後にもそうい った本策定だけでなく、活かせないかというのも私の方で感じまし た。数字ということではなく、申し訳ありません。私の方としては 以上です。

### 福祉課長

補足になるかはわかりませんが、委員の方で差別解消の部分で少し言及がありましたので、ご存じのとおりこの4月から障害者の差別解消法が施行されて、長岡市でも様々な取り組みをしておりますけれど、その中で関係機関によって新たに協議会を立ち上げているんな取り組みをしていこうということも考えております。具体的にどういう取り組みをしていくかというのは、まだ検討しているような部分もあるんですが、そういうことの取り組みの一つとして今後お子さんに限ったことではないかもしれないんですが、障害者の差別に関する意識みたいな部分も当事者の方、それから一般市民の方、いろいろなセクションに例えばですけどアンケート調査みたいな何かを実施するとか、そういうような取り組みも今後の取り組みの課題の一つなのかなというふうに考えております。

委員

ありがとうございました。私も実は盲導犬を連れているものです から、盲導犬目当てなんでしょうけど、小学校主に3年生ですね、 年間で十数校呼ばれてですね、上は中学3年生ぐらいまでですけ ど、おもに小学3年生中心で4年生、5年生ぐらいまでお話にいく んですが、ここ十数年間、いろんな学校に行っております。最近子 どもたちの障害者を見る目がごく自然になってきているなという 感じがしてます。その辺がこういった長い間の福祉教育の積み重ね かなと思っておりますけれども、まだまだ子どもたちには障害者と いうのは何もできないんだ、やはり私たちが手を出してあげない限 り何もできない人なんだという理解が足りないところもあります。 ちょっとした工夫とちょっとした努力があればできないことはな いんだというふうに言うと、みんなびっくりして目を丸くしていま す。さきほどなぜ小学校3年生なのかという意見もありましたが、 やはり小学校3年生、4年生というのは本当に砂に水が染み込むよ うにですね、よく理解してくれる年代かなというように思っていま す。だからこの年代の教育は大事なのかなと私も思っております。 それから合わせてちょっと長くなりますが、さきほどすこやか・と もしびまつりの話もありましたけども、一般の参加者が最近増えて いるということでお話がありました。大変私は良いことだと思って おります。もしそうだとすればですね、やはり障害者当事者もたく さんここには参加しますが、一般の方からも参加していただくと同 時に、障害者と直接ふれあう機会があったらもっといいのになとい うふうに思っておりますので、何か企画の時にそんな企画をしてい ただければありがたいなというふうに思っております。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。 どうぞ。

委員

はい、私はたまたま市の人権懇談会の方から出ている資料に目を 通す機会がありまして、それを見て一番びっくりしたのは、差別と か人権のいろんな項目についての意識調査の統計が出ていたんで すが、その中で10代、20代がそういうことに対して前向きで積 極的な考え方をしているとのアンケート結果が出ておりまして、3 0代、40代とだんだん世間に染まるとちょっと違うものが入って くるんですけど、非常に純粋に子どもたちがそういうことに対し て、まっすぐに見てて、それはいけないんだと、こうしたいんだと いうふうな意思表示をしているのを見まして、ちょっとびっくりして、これほど浸透しているのかなというふうに思いました。そういうことでやっぱり長年の取り組みが実際に効果をあげているんじゃないかなというふうに受け止めております。

委員長

はい、ありがとうございます。まだまだ意見交換しながら進めていきたいなと思ってるんですけども、議題もまだございますので、また次の議題を通してご意見というような形にしていきたいなと思っております。議題3でございます。障害者生活実態調査についてでございます。これを事務局の方から説明を願えればと思っております。よろしくお願いします。

福祉総務課長

はい、それでは資料ナンバー2の1をご覧ください。

(資料 No 2-1 に沿って説明)

説明は以上です。

委員長

はい、ただいま生活実態調査についてということで、例年ですと 1年間これ早いですね。例年というか、いままでは1期から4期ま ではその前年度にやって、そして前年度に実態とそして次の計画を 立てるというようなことで、それよりももう少し生の声を聞くとい うことで1年前にやろうということで、この実態調査は29年度か ら始まる第5期の基本計画、福祉計画に反映させようということで の実態調査です。今ほど課長の方から説明がございました。みなさ まの方からご意見、あるいはもう少しこういうような点はというの があったらお聞かせ願えればと思います。

新しく障害のある人への差別について、差別されたと感じた場合、あるいは差別解消のために必要と考えることだとか、そういうご意見を聞こうということでございます。

対象によってその基本項目は同じですけれども、施設入所されている方、あるいは身体障害者、知的障害者、精神障害者ということで、色々分けてその項目を浮かびあがらせるというかその声を聞こうということでございます。

はい、どうぞ。

委員

はい。この集計でこれだけ今年度は対象者数いるんですが、25年度ですけども、だいたいどのくらいの回答数なのかちょっとわからないのでどのぐらい回答率があるのかということをお聞きしたいのですが。

福祉総務課長

有効回答率がですね、率で申し上げると69.2パーセントという数字が出ております。

委員

私も統計学はあまり詳しくないので何とも言えないんですけど も、半数以上の68パーセントぐらいの回答率であれば高いのかな と考えてます。過半数を割ってしまうと統計学的には、抽出してま た回答率が半分になると疑問はあるんですけど、十分統計的にはい いのかなと思います。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。はい、その他ございましたらお願いします。

委員

障害がある人への差別についての問いを見ると、問28ではすべてに $\bigcirc$ を、問29には1つだけ $\bigcirc$ をということで、内容を見るとなかなか1つに絞るのは難しいような質問になってると思うのですがその意図はお話いただけるでしょうか?

福祉課長

選択肢がすべてか1つだけかというその意図ですか?

委員

はい、そうです。

福祉課長

28のすべてというのはですね、できるだけ多くそういう場面があるのかという実態を汲み取るために、できるだけ多くのものを選択肢として用意したということです。29というのは、施策の優先度を考える時の順を知りたいと思っております。場合によってはここすべてに○がつくというのも当然考えられますので施策の優先度を考慮しています。

委員

はい、ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。AからFもまた非常に細かく分かれてお

ります。身体障害者、知的障害者、精神障害者、施設入所者、高齢者、手帳をお持ちの在宅の方、そして障害児ということで就学前から義務教育、そして高等学校、修了というように分かれております。 それから、その中で1つの調査をするということでございます。

他にないようですので、それでは調査票につきましては、いま皆様からいろいろご意見なり方向性がございました。さきほどの日程から見ますと、早く作って、これは数字を出すのが目的ではなく、そこから見えてくる今後の対策というとおかしいですけども、事業あるいはこういう方向性というのが一番重要ですので、その期間を含めますと今日お話しを承って、調査は長岡大学の方に委託するというような形になっているかなと思います。

それでは他にないようでしたら意見を踏まえて事務局で全体の 枠組み、フレームを仕上げるということで、そして事務局にこの項 目、内容についてお願いをしてよろしいでしょうか。

もし皆さまが気づくことやご意見などございましたら、1週間程 度で直接福祉総務課の方に電話をしていただければと思います。そ れでは4のその他の方に移っていきたいと思います。事務局の方か らお願いしたいと思います。

福祉課長

福祉課でございます。福祉課の方から簡単なご報告を一点申し上 げたいと思っております。本日の障害者施策推進協議会は長岡市の 障害者施策の全般に対する進捗管理ですとか、ご意見をいただく場 として開設されておりますけども、この他に福祉課の方で障害者を 巡る協議会というのが2つございます。1つはみなさまご承知かと 思いますけども、障害者総合支援法を根拠とする自立支援協議会と いう会がございます。これは障害者の施策のさらに具体的な部分の 実施状況や地域の課題を部会なども設けながら、解決するためには どういう風に制度を変えればいいのかということを協議しており ます。それからもう1つが障害者差別解消法を根拠とする、障害者 差別解消地域支援協議会になります。これはまだ発足しておりませ んが、8月の上旬に立ち上げる予定でいま準備を進めております。 これについては障害者差別解消法施行にともなって長岡市がさま ざまな取り組みをしている中のひとつとして、関係団体の方たちと 情報共有をして現状を把握して、行政だけでなく社会全般にそうい う障害者への差別をなくすために取り組みをしていこうというこ とでございます。適宜本日の推進協議会にも機会をとらえて、それ ぞれの協議会の進捗状況などもご報告してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

本田委員長

はい、ありがとうございます。事務局その他ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

委員

年に1回ずつ障害者が現況届というのを提出しているかと思いますが、それについてなんですが、以前、幸町に市役所があった時は私自信それを感じたことはなかったんですけれど、こちらのアオーレになってから、市役所の正面に、みなさん見てくださいと言わんばかりにとっても大きな字で障害者現況届の提出の箱が置いてあるんですね。それを見たときに、医療費申請か何かの時は福祉課の方におじゃましているわけですけども、その医療費申請の時に、受け取っていただけるようにはできないものなのか、それともそういう特別障害者の方からわかりやすく表示してほしいということで、大きな字で市役所正面入口に置かれているのか、お聞きしたいんですけども。

福祉課長

たぶんそれは障害者年金のことですね。国保年金課という事務局 に入っていないところが所管しているんですけども、後ほどまた調 べまして委員の方にご報告させていただきますのでよろしくお願 いいたします。

委員長

はい、ひとつよろしくお願いします。 どうぞ。

委員

差別解消法の問題ですが、新潟市の場合は早くから解消法に対する条例制定がこの4月からでしたか、制定されまして、以前から2、3年かけて進めてもらえたようなんですけども、以前の会議の中で長岡市はどうなのかとお聞きした時はですね、長岡市の場合は現在考えておりませんというお答えでしたけれども現在どのようにお考えなのか、また方向が定まったのかお聞かせいただける範囲で結構ですので方向性をお聞かせいただければと思います。

福祉保健部長

はい。以前から委員さんからもお話がありまして、この国の法律 がこの4月に施行となって全国の各自治体、特に都道府県が多いよ

うですが、差別解消法に関連する形での条例の制定の動きがあるこ とは私どもも承知しております。それで私どもも各自治体の条例の 中身を研究させてもらってる段階でございまして、様々な条例があ ります。これについては長岡市としても将来的に自治体としての条 例で法律と並行してあるいは保管する形のものが必要な状況もあ るのではないかという認識も持ちながら現在は研究している段階 ですので、先ほど補足で説明させていただきましたけども、この法 律が施行になってようやく差別解消に関する協議会を立ち上げま す。その中でいろんな委員の方からもですね、差別解消にともなう 長岡市における現状の認識や、あるいは障害者の方々の当事者とし ての考えや思いですとか、先ほどの実態調査項目もそのためにつけ させていただいておりますけども、まずそういう状況を、さまざま な角度で話を出し合いながら、この条例の動向についても考えてい きたいと現段階では思っております。したがいまして、委員として 参加いただきますが、ぜひまたその段階で、その場面でいろいろと ご意見をいただくなり、われわれも全国の自治体が取り組んでいる 動機や、それぞれの地域における実情というのがどういうものなの かというところがもう少しわかってくる中で、長岡市でどうしよう かという方向が出てくるのかなと思っておりますので、少しお時間 をいただくというか一緒になって検討していければと思っており ますのでよろしくお願いいたします。

委員

はい、ありがとうございました。条例化することが全てではありませんし、それが目的ではないと思います。条例化したから差別がなくなるとかということではないと思いますが、条例制定も差別解消のひとつになることは間違いありませんので、またよく検討いただいて前向きにすすめていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員長

はい、その他ございますでしょうか?

はい、ありがとうございます。では、時間もそろそろですが、今日は主に進捗状況ということで、福祉教育、福祉読本のお話がございました。またA型、B型、一般就労の方策について、いろいろ現状と、指導と体制、そしてご本人、企業というようなお話もございました。具体的には地域生活の支援状況、そして福祉等々もございまして、非常に地域支援の方も数も増えているということでござい

ます。次に実態調査を第5期の手前の段階でしていこうということで、項目、それに取り掛かりますということ、そして最後のその他の意見ということでございます。大変ありがとうございます。今日は3時までということでございますので、時間がちょうど2,3分前になりますので私の議事進行はここまでとしていきたいと思っております。また日頃のみなさんのご意見、あるいはこういう風にしていこうというご意見等々ありましたら、ぜひ福祉総務課あるいは担当課の方にお話し願えればと思っております。横の連携の中で皆さんとともに進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。では私の方からは以上でございます。マイクを事務局の方へお返しします。

福祉総務課課長補佐

はい、ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、 水澤福祉保健部長より挨拶を申し上げます。

福祉保健部長

どうも、みなさま改めまして本日はありがとうございました。こ れも早いもので3年に一度、計画策定の時期が回ってくるわけです が、十数年前に障害者権利条約に日本が参加表明をしてから、よう やくこの4月に差別解消法をもってひと通り整理されたというこ とで、その中でこの第4期の計画をまとめてスタートしてるわけで すが、早くも30年度からの3か年の計画を原稿を進めながらも準 備をしていきたいということで、今日ご説明させていただいたとこ ろです。実態調査をこれからさせていただきますが、これによって また詳細な結果が3月頃にはまとまりますので、本年度中にもう一 度ですね、その結果を皆さまにもある程度ご説明をさせてもらいな がら、来年度にようやく本格的に第5期のこの計画の策定の方向付 けなりをさせていただきたいと思っております。先ほど委員からも ご質問があったように、この差別解消法につきましては、まだまだ 私ども行政の方もどういった課題があるのか、どういうふうに市民 全体で進めていったらいいかということも含めて、改めて専門協議 会を立ち上げて、その中で議論していくという段階です。障害者を 取り巻く問題は多いと思いますけれど、今日お集まりの皆さま、そ れぞれのご立場で携わっている方も多ございますが、ぜひ引き続き まして様々な個別の問題もその都度、市の方にご意見をいただけれ ばありがたいと思っておりますので、今後とも引き続きご協力いた だけますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが終わり

のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

## 福祉総務課課長補佐

長時間に渡りまして、ご審議いただきありがとうございました。 次回の会議につきましては3月を予定しております。内容につきま しては計画の進捗状況、それから本日ご説明させていただきました 実態調査の結果についてご報告できると考えております。日程につ きましては早めにお知らせしたいと思いますので、引き続きご協力 をお願いします。本日、お車でお越しの皆さまにつきましては、駐 車券の無料処理をさせていただきますので、お帰りの際に事務局の 方へお申しつけいただきたいと思います。それでは本日はこれで閉 会とさせていただきます。皆さま大変ありがとうございました。

8 会議資料 別添のとおり